

第1回妹背牛町議会定例会 第1号

令和4年3月8日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 定期監査報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 行政執行方針
 - 1) 町長 令和4年度町政執行方針
 - 2) 教育長 令和4年度教育行政執行方針
- 5 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度妹背牛町一般会計補正予算（第15号））
- 6 同意第 2号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 7 同意第 3号 妹背牛町固定資産評価員の選任について
- 8 同意第 4号 公平委員会委員の選任について
- 9 同意第 5号 監査委員の選任について
- 10 議案第 2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 11 議案第 3号 妹背牛町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 12 議案第 4号 妹背牛町奨学資金条例の一部を改正する条例について
- 13 議案第 5号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 14 議案第 6号 令和3年度妹背牛町一般会計補正予算（第16号）
- 15 議案第 7号 令和3年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 16 議案第 8号 令和3年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 17 議案第 9号 令和3年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 18 議案第10号 令和3年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 19 議案第11号 令和3年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

20 議案第12号 令和3年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

○出席議員（9名）

1番	宮崎	博	君	2番	渡辺	倫代	君
3番	鈴木	正彦	君	4番	石井	喜久男	君
5番	広田	毅	君	6番	佐々木	和夫	君
7番	小林	一晃	君	8番	田中	春夫	君
10番	渡会	寿男	君				

○欠席議員（1名）

9番 赤藤 敏仁 君

○出席説明員

町長	田中	一典	君
副町長	滝本	昇司	君
教育長	石井	美雪	君
総務課長	滝本	昇司	君
企画振興課長	廣澤	勉	君
住民課長	清水野	勇	君
健康福祉課長	河野	和浩	君
健康福祉課参事	廣田	龍子	君
建設課長	西田	慎也	君
教育課長	山下	英俊	君
農政課長	廣田	徹	君
農委事務局長	篠原	敬司	君
代表監査委員	菅原	竹雄	君
農委会長	瀧本	賢毅	君

○出席事務局職員

事務局長	菅	一光	君
書記	山下	仁美	君

◎開会の宣告

○議長（渡会寿男君） 皆さん、おはようございます。9番議員、赤藤敏仁君より欠席の申出がありましたので、お知らせいたします。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（渡会寿男君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 皆さん、おはようございます。本定例会に多くの議員のご出席をいただきまして感謝を申し上げます。

さて、心配しておりました日曜日の暴風雪警報も春の雪解けに向かう一時的なもので済み、安心をしたところでございます。

さて、3月6日で解除されることを期待しておりました北海道全域でのまん延防止等重点措置が39%台の病床使用率の高止まりという理由とPCR検査陽性率の減少曲線が緩やかであること、そして新変異種の動向注視という理由がありまして、減少傾向は認められたものの、改めて3月21日まで期間を延長するという道の方針が発出されております。歓送迎会などで書き入れどきの飲食を中心に回るはずの地域経済は、年末年始以来非常に厳しい状況の中にごございます。議会の皆様のご理解をいただきながら、コロナ禍を抜け切るまでの難局の中、町民経済を支える支援策を適宜打っていきたいと考えております。

また、米価下落のあおりなどをどのように吸収、是正していくかも含めまして、オール空知、オール北海道、今後の不透明な水田利活用交付金の在り方を地域の実情から道政、国政へと訴えながら農業者が継続して営農していける環境を整えるべく尽力をする所存でございます。本年こそコロナが落ち着くことを願いながら、また社会生活が自由になること、また米価の下落を下支えする国の食料安全保障政策を間断なく求めながら行動しつつ、やはり願っているのは誰もが同じ豊穰の出来秋でございます。

今回は、成人の3回目のワクチン接種がスタートすることとなっておりますし、また新たに5歳から12歳未満の小児のワクチン接種が可能になりました。これは、保護者の前に新しい選択肢が用意されたこととなります。現在、意向調査が行われまして、早めに、3、4月のうちに接種したい、次に5月以降に接種したい、また検討中、接種の希望なしという意向調査が行われております。この新たな年齢層におきましては、厚生労働省のほうから最新の治験がまだそろっていないということを踏まえて、これからも議論するという理由から努力義務は適用除外として見送られております。ですので、自己責任の下、情報収集をしていただきながら、それぞれの保護者において適切に判断をなさっていただければと思います。また、国には予防接種健康被害救済制度もございます。全ての町民に対

して接種前及び接種後におきましても担当課を中心にご相談を受ける体制をしっかりと整えてまいりたいと考えております。

最後になりますが、本定例会に提出します議件は承認1件、人事案件4件、条例8件、補正予算7件、予算7件の合計27件でございます。慎重審議の上、ご確定賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶といたします。よろしくお願いたします。

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、宮崎博君、渡辺倫代君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（渡会寿男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月8日から16日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は9日間と決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定により、町の休日及び議事の都合により、3月10日及び12日から15日の計5日間を休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、3月10日及び12日から15日の計5日間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（渡会寿男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、定期監査報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（渡会寿男君） 4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長（田中一典君）（登壇） それでは、12月の第4回定例会以降の行政報告をさせていただきますと思います。

まず、農業関係についてでございますが、道内においては既に生産の目安が示されており、本町では1万1,308.305トン、18万8,471俵、面積におきましては2,007.1ヘクタールが提示されております。昨年と比較して数量、面積ともに約10%の減少、転作率は7.78%の増と米の生産目安が大幅に削減をされました。この目安は、既に各農業者に通知をし、現在取りまとめているところであります。昨年は、米の作況指数が108の良となり、一部に品質の低下が見られたものの、収量的には大変満足する結果となりました。しかしながら、米価につきましては著しく下落をしており、本町の農業経営に多大な影響を及ぼし、次期の営農活動に支障を来すことが強く懸念をされます。今後米価下落に対する対策につきましては、関係機関とともに国へ要請してまいりたいと考えております。

2番目に、建設工事等の発注状況についてでございますが、お手元に添付をしておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

3番目の主な政務についてでございますが、1月からの行政区の役員体制も変わり、それぞれのお立場からのご意見等をいただくため、1月20日に区長・副区長合同会議を開催し、新区長、副区長の皆様方と、また1月21日には1区連合会定期総会の場で新町内会長の皆様からのご意見を頂戴することができました。しかしながら、町民の皆様からの貴重なご意見をお伺いすることができる機会となる町政懇談会につきましては、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策を充分に行った上での開催が難しいことから、非常に残念と思いつつも開催を見送ることとさせていただきました。町民各位からのご意見は随時お伺いできるよう、各課での対応を充実させていただくことといたしておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国や北海道との連携を充分に図りながら取り進めるとともに、既にご承知のとおり3回目のワクチンの接種につきましては現在65歳以上の皆様方の接種がおおむね終了し、直前に接種率が分かれば率を説明したいと思っておりますけれども、これはまだ分かっておりませんので、率は説明できません。明日以降、64歳以下の皆様方の接種が始まろうとしております。4月末までに希望される皆様方への接種が完了する予定となっており、引き続き町内回覧やホームページ、SNS等を活用し、広くお知らせができるよう取り進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（渡会寿男君） 5、教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（石井美雪君）（登壇） 12月1日からの教育行政についてご報告申し上げます。

初めに、一般庶務関係では、12月9日及び1月24日の教育委員会会議におきまして令和4年度の教育行政執行方針等の協議を行っております。12月24日、総合教育会議では、新しい学校づくりについての意見交換を行いました。2月18日、教育委員会活動評価委員会では、令和2年度における事務事業の評価をしていただきました。

次に、学校教育です。12月9日、教育委員による学校訪問にて授業参観及び学校管理職との意見交換を行っております。2月22日、北空知圏学校給食組合教育委員会臨時会において令和4年度予算、給食費など可決しております。

最後に、社会教育です。1月9日、令和4年成人式を挙行し、16名の新成人へ祝福と激励をさせていただきました。

以上、ご報告といたします。

その他につきましては、資料のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

○議長（渡会寿男君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 令和4年度行政執行方針

○議長（渡会寿男君） 日程第4、行政執行方針を行います。

町長の令和4年度町政執行方針を行います。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君）（登壇） 令和4年度町政執行方針。

町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様に対しまして、令和4年第1回妹背牛町議会定例会の開会に当たり、町政執行の所信を申し述べます。

昨年11月執行の妹背牛町長選挙におきまして、町民の皆様から無投票当選という大変名誉あるご審判をいただき、町長として2期目となる町政のかじ取りを担わせていただくことになりました。

早くも3か月が経過しましたが、議員各位をはじめ町民の皆様から寄せられた温かいご支援、ご協力に対し、心から感謝を申し上げますとともに、期待と信頼に誠心誠意お応えすべく、決意も新たに町政に取り組む所存でございます。

さて、昨年を振り返りますと、一昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染者数が増減を繰り返す予断を許さない状況の中、感染拡大地域における外出自粛や飲食店等の営業時間短縮など様々な制限を余儀なくされ、社会活動全般に大きな影響が及びました。

そのような中、町民の皆様命と暮らしを守ることを最優先に、感染症対策はもとより、

経済対策や生活支援対策についてはスピード感を持って取り組んできたところであります。

しかしながら、いまだ完全な終息の兆しが見えず、今後とも警戒が必要な状況にあることから、本年も感染症対策を徹底するとともに、地域経済の回復、活性化についても可能な限りの対策を講じていかなければなりません。

さて、国の令和4年度予算につきましては、令和3年度補正予算と一体編成の16か月予算という位置づけで、新型コロナ対策に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を目指すものとして、10年連続で過去最大を更新する107兆5,964億円となっております。経済の先行きが不透明な中、感染症対応、社会保障関係費、デジタル化・脱炭素・地方創生の推進、防災減災対策等に係る内容が盛り込まれ、地方交付税総額は前年比0.6兆円の増となる18.1兆円が確保されております。本町におきましても、これら予算は、町政運営に直接関係するもので、これまで以上に注視すべきところと考えております。

本町の令和4年度一般会計予算は、令和2年度からスタートした「第9次妹背牛町総合振興計画」における「小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし」をまちづくりのテーマとして、移住定住対策や子育て支援に重点を置いた施策を中心に、新たな時代に向けて将来を見据えた取組を積極的に進めてまいります。

基幹産業である農業関係では、道営農地整備事業など基盤整備を継続実施することで、生産体制の強化と農業者の確保とともに、農地の環境保全や多面的機能の強化のほか、スマート農業の加速化に努めてまいります。また、主食用米からの転作を促す「水田活用の直接支払交付金」の見直しによって、生産者の中長期的な営農計画や地域の生産基盤に大きな影響を与えることが懸念される中、関係団体とその動向を常に確認し見守っていくとともに、国への要請活動など積極的に取り組んでまいります。

商工業についてであります。2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症により、経済に甚大な影響が見られる中、当面は、感染症拡大への対応と地域経済の維持の両立が求められております。このため、常に感染状況や景気動向、町内事業者の現状を見極めつつ、商工会をはじめ関係機関との連携を図りながら、国や道の動向を注視し、状況に応じて必要な施策を検討してまいります。

終わりに、町長として2期目がスタートとなりましたが、新型コロナの影響に伴う経済の縮小が長期に及ぶこと、また、少子高齢化や人口減少の進展など、これらにより、財政状況は一層厳しさを増すことが予想される中、町民の皆様の暮らしを守ることを最優先に、私自身が先頭に立って、山積する課題に全力で取り組みながら町政執行に当たっていく決意でございます。

町議会並びに町民の皆様とともに、一步一步確実にその歩みを進めていくため、どうか一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

第1 活力とにぎわいあふれる産業のまちづくり

1. 農業振興について

初めに、農業振興についてであります。

昨年、農作物の生産状況は、少雨、干ばつ傾向にあった中、細麦やソバの減収等の被害はありましたが、基幹作物である水稲については作況指数が108の良となり、一部に品質の低下が見られたものの収量的には大変満足する結果となりました。本年も、引き続き豊穰の秋を迎えられるよう願うところであります。

一方、長引く新型コロナ禍により、外食産業等の米の需要減少に伴い余剰感が増幅し、米価は著しく下落しており、本町の農業経営に多大な影響を及ぼし、今後の営農活動に支障を来すことが懸念されます。

国の対応として米穀周年供給・需要拡大支援事業を実施しておりますが、米価下落に対する改善効果が見えなく、速効性のある抜本的な対策を関係機関とともに要請してまいりたいと思います。

また、本町の独自施策として、水稲種子購入助成事業や米価下落影響緩和対策事業を創設、既に交付作業は終えており、少しでも次期営農に対する一助になることを望むところでありますが、今後、国の収入減少影響緩和交付金や収入保険により補填が実行されるのか、注視をしていく必要があると考えております。

国は、水田活用の直接支払交付金について、今後5年間水稲を作付しない圃場は交付対象水田から除外するとの見直し方針を示しており、本町においても、施設園芸、全面転作や育苗施設など、該当する圃場が複数あることを確認しております。農林水産省では地域の課題を把握し検証していく考えを示しておりますが、現段階では条件を緩和する動きはまだなく、本町への影響が大変厳しいものになることを危惧しております。これまで、独自で国会議員及び道会議員に対し、本町の実情を訴えてまいりましたが、今後におきましては、基本的に関係機関と連携しオール北海道として国へ要請をしてまいる所存です。

最近においては米価下落に加え肥料・農薬価格の上昇による経費の増大が予想され、農業経営がさらに厳しくなることが見込まれており、経費の節減が不可欠な課題になっていきます。また、農業従事者の高齢化、後継者不足や雇用労働力確保難の問題が顕在化しており、省人化や省力化等に向けた取組も喫緊の課題となっています。これら諸課題を即座に解決することは困難が予想されますが、実現可能なICT技術や新たな技術を検証していくために、各関係機関と協議検討し進めていきたいと考えます。

以上のような状況を踏まえ、次の柱により農業施策を展開してまいります。

(1) 良質米の安定生産と米主産地の確立について

北海道農業再生協議会では、近年の北海道米需要供給を考慮し、本年の生産目安を作付実績から約5%を減少させ各市町村へ示しており、その結果、本町においては、昨年から236ヘクタール減少し、2,007ヘクタールが提示されております。町地域農業再生協議会では、この面積に応じ、既に各農家への目安を通知し、現在、取りまとめているところであります。また、国は経営所得安定対策に関する制度の見直しにより畑地化を進めるとともに、今後5年間、水稲を作付しない圃場を交付対象水田から除外するなど、制度

の厳格化を図ろうとしています。これが実行されますと農地流動化の停滞や耕作放棄地の出現が予想されるなど、本町農業に深刻な問題が生じることが懸念されます。今後の情報をいち早く収集し各農家に周知するとともに、関係機関と対策について協議してまいります。

水田活用の直接支払交付金より有利である水田リノベーション事業に取り組むため、各農家への申請を促し、既に多数の申込みをいただき、事業採択に向けて取り進めておりますが、今後とも少しでも農家所得を確保できるよう各農家へ迅速に情報提供し的確な制度活用に努めてまいります。

また、良質米の安定した生産を目的として、昨年から良品質米栽培助成事業を実施しておりますが、本年も継続してケイ酸の追肥に対する助成を行い実証及び普及を進め、高品質な生産を啓蒙し、さらにブランド力を高めて、主食用米の主産地としての地位向上を目指してまいります。

(2) 農作業省力化の推進と労働人員確保対策の検討について

G N S S研究会では、町の助成を受けR T K—G P S自動操舵システムの普及リース事業を展開し、農家の約半数の方が導入され、会員数も78人と大幅に増えました。今後とも、研究会を通してさらなる省人化や省力化に向けて有用な技術を検証するなど事業を拡充してまいります。特に、昨今の肥料・農薬価格の高騰が農業所得の圧迫を招くおそれがあり、加えて国の方針において環境負荷の軽減が求められてくることが予想されており、ドローンを使用した生育分析を実施し、ピンポイント施肥が有効であるかなど検証を進めていきたいと思っております。加えて、田植え作業における省人化が求められており、密苗と田植機の自動操舵等が有効であるかを研究してまいります。

また、水稻直播研究会の活動支援や道営圃場整備事業による大区画の推進など一層の生産性や効率性の向上を目指してまいります。

(3) 活力ある農村づくり及び担い手の育成・確保について

農協青年部等は、イベントの開催や各事業への積極的な参画により、まちづくりに貢献をしていただいておりますが、長引く新型コロナ禍の影響により全てのイベントが中止を余儀なくされ、活動の停滞を大変心配しているところであります。また、識見を広めるため農協女性部や青年部では、毎年、先進地の視察研修を実施しておりますが、連年の中止が続いており、本年こそは通常どおり活動できますことを願うとともに、支援を継続して魅力ある農業、活力ある農村づくりに力を発揮されるよう期待をしております。

農業担い手の育成・確保については、北空知農業後継者対策育成支援協議会による若手農業者の研修等への参加促進、北海道農業担い手育成センターによる新規就農者の募集や経営継承事業、国の新規就農者支援総合対策の活用を検討し、将来の地域農業の担い手を確保するよう努めてまいります。

2. 移住定住の促進について

若年層を中心とした町外への流出などにより人口減少が進んでいる本町にとって、移住

定住対策の推進は重要な課題であると考えております。

その対策として、土地購入・住宅新築・中古住宅購入に係る支援事業、及び町外からの転入者への引っ越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成を引き続き行い、さらには、移住定住促進に必要な住宅環境整備として、町内に賃貸住宅を建設する事業者に対する補助を行ってまいります。

また、ムービングハウスを活用した移住体験を可能とした上で、反響の大きいテレビ番組などのメディアやSNSを活用し、「妹背牛町の魅力」を広く発信するほか、移住促進のためのPRパンフレットを新たに作成することにより、より移住定住へとつながる施策を展開してまいります。

3. 商工業の振興について

本町における商工業につきましては、人口減少などによる購買力の低下と近郊の大型店進出、インターネットショッピングの普及などにより、依然として苦しい経営状況が続いており、引き続き商工振興を図る取組が重要であります。

資金融資保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続し、町が実施する定住促進支援事業及び子育て支援事業に係る商工会商品券での支援、商工会事業の住宅等リフォーム助成事業、お買物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援、さらには新規起業（創業）への支援についても継続してまいります。

今後も商工会との連携の下、地域活性化に結びつく事業展開に対し、町としても積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響につきましても、国や道の動向を注視しながら、状況に応じて必要な施策を検討してまいります。

4. 観光の振興について

誘客施設でもあります妹背牛温泉ペペルにつきましては、昨年度行った「温泉改修に関する効果検討」を踏まえた「温泉改修に係る実施設計」を策定し、将来的な維持、運営も見据えた健全な経営に努めてまいります。

遊水公園うらら及びカーリングホールにつきましては、老朽化の著しい施設・設備の改修を行い、特に公園遊具の大規模改修を行うことによりさらなる充実を図り、遊水公園うらら、カーリングホール、妹背牛温泉ペペルを観光資源の核とした中で、本町の魅力を発信し、観光客や交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

また、JR北海道との連携事業として妹背牛駅に「モニュメント型駅名表示板」を設置することでSNSを意識した新しい発信をするなど、本町の応援大使であります山下彩耶さんを通して、本町に関する様々な発信をしていただくなど、ふるさと応援寄附や移住施策のPRともリンクした観光につながるような取組を積極的に行ってまいります。

第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

本町の高齢者人口は年々増加し、今後の高齢化現象はさらに加速すると見込まれ、独り

暮らしや高齢者夫婦世帯、さらには認知症高齢者の増加が懸念されています。

そうした中で、「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の充実や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、生活の場である地域社会での福祉・介護サービスの充実と制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えた「重層的支援体制整備事業」を令和3年度よりスタートし、本年もさらなる包括的相談支援体制の構築を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上を目指して、高齢者等の交通費助成事業を継続するとともに、高齢者世帯等を対象とする水道料金及び灯油等の暖房用燃料費の一部助成と緊急通報システムの設置も継続してまいります。

2. 児童福祉、子育て支援の充実について

少子化や核家族化が進む中、子育て世代を地域全体で支える仕組みの整備が急務となっております。

本町では、子育て世代包括支援センター（保健センター、保育所内）、ここを中心とした、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない包括的な支援の提供を目指しており、深川市立病院とも連携をし通所や訪問による産後ケアの充実にも努めております。

令和4年度より、令和3年12月に開設した子育て世代交流施設を活用した子育て支援拠点事業を開始いたします。施設を利用する子育て世代とも、施設の運営や子育てサービスの内容等について協議をしながら、地域全体で子育てをする仕組みを構築してまいります。

コロナ禍により、心のバランスを崩してしまう子供が増えているためか、ここ最近不登校や別室登校等の児童、生徒が増えております。令和3年度より学校適応に課題を抱える児童・生徒を対象とした子供の居場所づくり支援事業を開始しておりますが、関係機関との連携の下支援体制の充実を図ってまいります。

子育て世代の経済的負担の軽減策としましては、水道料金の一部助成や高校生までの医療費無料化、保育料の無償化をはじめ各事業の一部助成等についても継続をしてまいります。

3. 健康づくり・医療の充実について

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、住民の皆様が安心・安全かつ速やかに接種ができるよう、妹背牛診療所と連携をしながら事業を実施してまいります。

また、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の啓発や支援に取り組むとともに、コロナ禍におきましても、住民が健全な生活を維持できるよう、「国民健康保険データヘルス計画」「健康増進計画」に基づき、各種保健事業に取り組んでまいります。

近年、雇用や所得、家庭環境といった社会経済状況の格差が健康をも左右してしまう「健康格差」の問題が地域でも深刻化しており、コロナ禍がこの問題にさらなる拍車をかけています。健康づくりにとどまらない生きることの包括支援が必要とされており、町では誰も自殺に追い込まれることのない生き心地のいい妹背牛町を目指して、「妹背牛町自

殺対策行動計画」を策定しております。この計画に基づき、各課連携による生きる支援会議を定例で開催し、全庁的に生きることの包括的支援に取り組んでまいります。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会をはじめ、NPO法人、民生委員、町内会など関係機関と連携の下、全町民がひとしく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりを目指してまいります。

本年度は、既述の「重層的支援体制整備事業」の実施に伴い、本町では未策定となっていた「地域福祉計画」策定にも取り組み、社会福祉協議会の「地域福祉実践計画」や各福祉計画と整合性を図り、地域福祉の推進に努めてまいります。

また、就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」さらには昨年開設されたグループホーム「夢の杜」とも連携し、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、地域社会で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献をしてきました。

急速な少子高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴う医療費の増加に加え、新型コロナウイルスの影響などによる社会経済の低迷などにより、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況となっています。

平成30年からスタートした都道府県単位化により、医療費の変動による急激な保険料の増減は緩和されておりますが、今後、賦課方式統一に伴う資産割の廃止や応益、応能構成割合の変更など、保険料水準の統一に向けた取組が課題となっており、本町におきましても本年度より算定シミュレーション等、移行に向けた準備を進めてまいります。

国民健康保険は、どのような状況下においても、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を十分に果たしていけるよう取り組んでまいります。

なお、令和4年度の国民健康保険料率については、所得や医療費などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

6. 介護保険事業について

介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支えていく仕組みとして、医療保険制度、公的年金制度等と並び日本の社会

保障制度の一翼を担っています。

高齢化社会の進行が続いており、高齢化率は今後さらに上昇することが、予測されます。また、核家族世帯や単身または夫婦のみの高齢化世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や家族介護者を取り巻く環境は大きく変容してきています。

こうした中で、令和3年度から5年度までを計画期間とした「第8次介護保険事業計画」がスタートし、地域共生社会の実現を図るため、重層的支援体制整備事業の取組も進めているところであります。

今後も住み慣れた妹背牛町で、いつまでも健康的で自立した生活を送ることができるよう、支え合う地域づくり、高齢者の生きがいくくり、介護予防の推進、認知症高齢者と介護者を支援する体制の整備、介護支援ボランティアの普及、医療機関や介護事業所との広域的な連携体制の構築など、介護サービス提供体制の充実に取り組んでまいります。

第3 安全で生活しやすい快適なまちづくりについて

1. 環境衛生について

本町では、資源リサイクルによる資源循環型社会の構築を促進するため、ごみの分別・資源化に取り組んでおります。生ごみはバイオガス化施設で処理をしており、資源ごみは、処理業者に売却した上でリサイクルが行われております。燃えるごみは「中・北空知廃棄物処理広域連合組合」で焼却処理され、その熱を活用し発電もしております。廃棄物の排出を抑制しながら、限りある資源の有効活用を図り、適正な分別・収集・運搬等の処理をし、町民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上の推進に努めてまいります。

また、パソコンのイベント回収や乾電池の拠点回収を実施し、不法投棄の防止や春の清掃週間時の無料ごみ回収等、環境美化運動の推進に努めてまいります。

スズメバチ等の巣の駆除助成や地区住民のエキノコックス症健康診査・食中毒予防の徹底等の事業は本年度も継続し、被害の未然防止に努めます。

また、公営墓地の管理につきましては、妹背牛墓地の外灯塗装や入り口看板の修繕、ヒバの剪定や草刈り等を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、昨年「妹背牛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明したところですが、脱炭素を目指すべく様々な取組を検討していきたいと考えております。今後、公共施設等の新設や改修等の時期に合わせ、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー化に取り組むことが必要と考えます。地球温暖化対策を推進するため、継続的に既存施設のエネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を把握しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入を進めることによってコストの削減や地域経済活動の活性化を推進してまいりたいと思います。

2. 上下水道等の充実について

簡易水道事業は、人口減による加入者の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えていますが、経営の効率化を図るとともに、本年度は、社会資本整備事業に関連し、小谷橋と妹背牛橋橋梁架け替えに伴う水道管の移設工事に取り組み、水道施設の適正な維

持管理を継続し、安全・安心な生活水の安定供給に努めてまいります。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、経営改善に努めるとともに中長期的な修繕計画に基づき、適正な時期の修繕を行ってまいります。個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

また、上下水道事業は、昨年度から3か年計画により、令和6年度の地方公営企業法適用に向け、準備を進めてまいります。

3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、公営住宅172戸、特定公共賃貸住宅4戸、地域優良賃貸住宅2戸、単身勤労者住宅8戸、勤労者住宅4戸の計190戸となっております。

平成28年度に策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在は稲穂団地の建て替え事業を進めており、本年度につきましては稲穂団地E棟の実施設計を予定しているところであります。

今後も入居需要を見極めつつ、計画的な公営住宅の建て替えと修繕を行い住宅を長期にわたり使用できるよう適正な維持管理に努めるとともに、住宅使用料の収納率向上に努めてまいります。

4. 消防・救急の充実について

消防及び救急行政につきましては、火災をはじめ近年の自然災害の発生や高齢化の進展に伴う救急ニーズの高まりにより、迅速かつ的確な対応が求められている中、深川消防署における「高機能消防指令システム」の整備に伴い、令和3年から深川市と妹背牛町及び秩父別町の1市2町における119番通報受付業務の一元化と、併せて導入した「統合型位置情報通知システム」によって、通報者の位置情報や災害地点を速やかに特定することで、出動時間や現場への到着時間の短縮が可能となりました。

本町では、昨年12月までの火災が5件の発生で前年比2件の増加、また、救急出場は113件で前年比13件の増加という状況でありましたが、この新たな消防・救急体制の構築によって、迅速かつ的確な対応はもとより、最小限の被害につながったものと考えているところであります。

今後も、町民や地域の安全・安心の確保のため、各種災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を維持するとともに、1区連合会の協力による火災予防の啓発をはじめ、広報活動などを通じ防火意識の高揚を図ってまいります。

5. 防災・治水の充実について

近年多発する大雨や暴風、大雪などの大規模な自然災害は、全国各地で甚大な被害をもたらしております。比較的的自然災害の少ない地域と思われる本町においても同様の災害が発生してもおかしくない状況にあり、日頃からの防災に対する意識の備えと、防災設備の整備が重要であります。

そのため、令和3年度においてはハード事業として防災備蓄庫の実施設計業務を実施し、

一昨年より新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設の準備が求められる中、避難所マニュアルの作成や消毒用アルコール、マスクなどの感染対策消耗品から、パーティションや間仕切りテントなど、避難者の居住空間確保に必要な備蓄品の購入を行うとともに、感染拡大中の災害を想定して、町職員を中心とした避難所開設訓練を町議会・区長会の協力をいただきながら初めて実施し、災害時の対策を進めてまいりました。

令和4年度におきましては、災害時備蓄庫の建設、防災行政無線同報系機器の導入に向けた検討を進めるほか、必要な防災資機材・備蓄品の計画導入、住民参加型の避難所設営訓練の実施などにより、災害発生時における準備を整えるとともに、町の防災意識の高揚を図ってまいります。

治水対策につきましては、喫緊の課題となっている普通河川のしゅんせつ工事を「緊急しゅんせつ推進事業債」の活用により昨年度から推進しており、新年度においては昨年を引き続き赤川の幹線排水路のしゅんせつ工事を実施、普通河川の計画的な維持管理に努めてまいります。

幸いにも昨年は、河川氾濫の危険が高まるような災害は発生しませんでした。引き続き河川の氾濫など内水排除に係る水中ポンプの設置稼働について、本町建設業協会及び、河川事務所をはじめ関係機関と連携を密にしながら、洪水災害の未然防止に万全を期してまいります。

6. 交通安全・防犯活動の充実について

警察庁の発表によりますと、令和3年度における全国の交通事故死者数は2,636人、前年比203人の減少で、5年連続で最少を更新しております。北海道においても120人で、前年比24人の減少となったところであります。

死亡者数は年々減少しているものの、死亡者に占める65歳以上高齢者の割合は57.7%と、毎年着実に増加しており、高齢者の事故対策が急務であると認識をしているところであります。

本町におきましては、本年3月1日現在、交通事故死ゼロが「1,426日」となっており、間もなく「1,500日」達成となります。改めて交通事故死ゼロの町を目指し、警察や交通安全協会などの関係機関・団体と連携を図りながら、引き続き町民総ぐるみの運動と願いにより、一日一日を着実に積み重ねていきたいと考えております。

また、減少傾向にはあるもののいまだに飲酒運転による死亡事故が、後を絶たない状況に心を痛めているところであります。「飲んだら絶対に乗らない・乗るなら飲ませない」「飲酒運転は悪質な犯罪」という認識に立って「飲酒運転根絶」の啓発事業を、今後も機会あるごとに普及推進してまいります。

防犯活動につきましては、オレオレ詐欺や振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺での被害が全国的に後を絶たず、その手口も一層多様化・巧妙化し、近年は、警察官や銀行協会などを装ってキャッシュカードや預金通帳をだまし取るような詐欺も増加傾向となっております。幸いにも昨年における深川警察署管内の被害はありませんでしたが、予兆案件とし

て未然に防ぐことができた案件は複数件発生しており、今後も妹背牛駐在所や防犯協会、金融機関や福祉団体等との連携を密にした中で、住民が被害に遭わないよう注意喚起の啓発に努めてまいります。

新年度につきましても、警察をはじめ防犯・交通関係団体や民生児童委員、町内会など関係機関・団体との連携を強化し、犯罪や事故のない安全で安心な地域づくりに努めてまいります。

7. 道路、雪対策の充実について

町道の整備につきましては、舗装修繕計画に基づき町道の舗装修繕を継続して行っておりますが、今後も計画的な町道の機能回復を図るとともに、道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めてまいります。また、橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めてまいります。

冬期間の除排雪対策については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、除雪機械の計画的な更新に取り組むとともに、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪対策事業が実施されるよう業務を遂行してまいります。

次に、令和4年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計 39億5,200万円 前年比4.7%の増

国民健康保険特別会計 5億5,100万円 前年比1.1%の増

後期高齢者医療特別会計 6,418万2,000円 前年比3.1%の増

介護保険特別会計（保険事業勘定） 3億9,667万6,000円 前年比3.5%の減

介護保険特別会計（サービス事業勘定） 4億6,952万5,000円 前年比11.4%の増

簡易水道事業特別会計 1億6,100万円 前年比65.1%の増

農業集落排水事業特別会計 2億1,800万円 前年比12.1%の増

以上、7会計の予算総額は58億1,238万3,000円、前年に比ばまして5.5%の増となっております。

本町の財政状況につきましては、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が避けられない中、子育て支援の充実、老朽化が進む公共施設の整備、人口減少への対応など、重要な課題が山積しており、大変厳しい財政運営が予想されます。

今後も、健全財政の維持に努め、行政水準の向上を図るため、各種経費の節減や合理化、及び財源の確保に努めながら、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和4年度町政執行方針といたします。

○議長（渡会寿男君） 町長の令和4年度町政執行方針を終わります。

2番目に、教育長の令和4年度教育行政執行方針を行います。

教育長。

○教育長（石井美雪君）（登壇） 令和4年第1回町議会定例会の開会に当たりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

初めに、長期間において猛威を振るい国民に恐怖を与えた新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束の兆しが見えません。関係機関や医療現場の皆様には、強い精神と絶え間ない努力を賜り、多くの国民の命が救済されておりますことに忠心よりお礼を申し上げます。国内ではこの間に、社会情勢が急変し教育現場にも様々な影響が生じました。分けても教育の現場に「予測困難な未来社会を真に自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の育成」が求められてきております。また、変異株への置き換わりが進む中、改めて予測困難な現・未来社会を自立的に生き抜く力の重要性を感じないわけにはまいりません。引き続き一人一人が感染防止行動の徹底を行うとともに一日でも早く通常の日常が戻ることを願っております。

コロナ禍での教育事業はICTや先端技術を活用した未来社会に教育を拓くと同時に、リアルな教育資源にあふれる地域社会に教育を開き、真正な体験や学びを取り込むことで、AI時代を生き抜く豊かな感性や創造性、人間性が育まれます。町民皆様のより一層のご理解とご支援をいただき、充実した事業の提供に邁進してまいります。

減少する児童生徒数と老朽化による小中学校統合校舎の建て替えに併せて、小中一貫教育制度の導入に向けた検討が始まります。今後の新しい学校づくりの基盤を地域住民のご意見をいただきながら、よりよい教育環境を築き上げてまいります。さらに町民会館の老朽化による建て替えについても同時に協議を行い、安全で安心な施設整備に向けて取り組んでまいります。

子育て支援に寄与するため、本年度より児童生徒の学校給食費の無償化を実施いたします。保護者の経済的負担を軽減し、妹背牛町の宝である子供たちが栄養バランスの取れた給食を平等に食し、健康で生き生きと学べるように食育及び教育環境の充実を提供してまいります。

次に主な施策について申し上げます。

◎学校教育の推進について

近年、小・中学生による事件・事故が多発しており、ネットによる誹謗中傷も後を絶ちません。子供たちが悲惨な事件に巻き込まれないように情報モラル教育の徹底を図ってまいります。また、急激な社会変化が進む中、子供たちが無限の可能性を発揮できるようにICTを活用した情報技術を手段として、学習等に利活用できるように取り組んでまいります。

本年度より妹背牛小学校ではゆとりある教育活動を展開するための一つの施策として、二学期制の導入に向けた準備を進めてまいります。授業時数の確保やこれまで以上にきめ細かな指導と評価が期待されます。また、中学校では子供たちが卒業するまでに、生涯にわたって生き抜く力を育成するため、基礎的基本的な知識技能の習得と生徒の実態に基づ

く授業改善に取り組み、自主的・自立的な学習者の育成に取り組んでまいります。

○確かな学力の育成

新型コロナウイルス感染症への対応が続く中で、学習や友達付き合い、進路など児童生徒個人の悩みや問題を抱え込んでいる場合が見受けられます。児童生徒が直面している問題の解決を援助し、成長を見守るために学習支援員、ALTなどの人材を確保し指導体制の充実を提供いたします。全国学力・学習状況調査での結果を踏まえ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教育推進協議会を中心に教員による研修会や授業公開など積極的に開催し、授業改善を図ってまいります。子供たちが「分からない」「どうして」など素直に言い合い、丁寧な指導ができる温かい授業を目指します。さらに困り感がある子供たちには支援職員がサポートしてまいります。また、家庭においては規則正しい生活習慣を身につけ、保護者と連携しながら家庭学習の定着に向けて努力してまいります。

○豊かな心の育成

生活の中に、空気や水のように音楽や演劇、絵画、スポーツ、文化等がある環境は情操を高めます。教育活動を通して人と協働することで思いやりや感謝の心を磨き、コミュニケーション力の向上を目指します。また、道徳教育では物事を多面的・多角的に考え、善悪の判断から始まり公正、公平、親切、礼儀、生命の貴さなどを学習して人格の形成と豊かな心の育成に取り組んでまいります。

いじめ根絶に向けた取組は、児童生徒間交流で共有して開催いたします。生涯にわたり友好的人間関係を築くことは自己の財産につながります。「悪口を言わない、人の好き嫌いをしない、他者を認める」それを貫くことが友情や信頼につながります。

学校・地域・家庭では、兆しや変化を見逃さず情報共有しながら対応してまいります。サポートにはスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの招聘と巡回相談による教育相談体制の充実を継続して実施してまいります。

○健やかな身体の育成

新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休校から全国では、不登校児童生徒が増加しました。昼夜逆転、成績不振や心の病など原因不明も含めて苦しんでいる子供たちが大勢存在しています。将来、自立して社会を生き抜くためには、規則正しい生活習慣を身につけること、1日分のカロリー摂取と適度な運動で心身ともに健康を保つことが基本です。また、近年では児童生徒の運動能力の低下が懸念されております。本町では「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、学校全体で、年間を通して体力向上の促進に努めてまいります。

○信頼される学校づくり

地域に開かれた学校を実現するために、学校には、保護者や地域住民の意見・要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力していくことが求められています。それと同時に、保護者や地域住民が学校と共に地域の教育に責任を負うとの認識の下、学校運営に積極的に協力していくことが求められています。それらも含めてよりよい学校経営を目指し

てまいります。コロナ禍での教育活動は、繊細であり多様な判断の下に制限しながらの実施となりますが、できる限り地域住民が参画しやすい環境を整え、コミュニティー・スクールを活用してまいります。また、学校評価を通じて学校が組織的・継続的にその運営の改善を図り、保護者や地域住民に説明責任を果たし、信頼される学校づくりを進めてまいります。

○特別支援教育について

本町の特別支援教育では、一人一人の教育的ニーズに応じた指導ができるように、特別支援協議会において情報共有を行っております。関係機関が連携し個々の能力を最大限に引き出せるよう協議検討の場を設け、子供たちの将来につながるような支援対策の構築を目指しております。何かができたら褒めてあげることで、子供たちは喜びを覚え、自己肯定感を高め自信を持ちます。近くにいる大人が声かけすることが非常に大切です。本年度は、学習支援員の増員によるきめ細かなサポートと支援職員の継続配置により、豊かで充実した学校生活が送れるように支援してまいります。

◎社会教育の推進について

町民一人一人が生涯にわたりスポーツ、文化、芸術等を通じて生きがいを持ち、心身ともに健康でいられるように社会教育の推進を図ってまいります。少子高齢化や核家族化または母子・父子家庭の増加により、子供たちを取り巻く環境が変化する中で、コミュニケーション力が低下しております。それらを補うためにも体験活動の実施や国際化社会にも対応できるように、創意工夫を凝らし進めてまいります。

○社会教育事業について

家庭教育では、読書活動に重点を置き赤ちゃんふれあいブックやブックスタートなど、幼少期から絵本に触れ合うことで感受性を育ててまいります。小中学生対象として、ぼくたちわたしたち体験隊での自炊や体験活動を通して協力し合い、協調性・忍耐力など身につけ自立性を養ってまいります。また、リーダー研修会では、近隣の1市5町との交流を深め幅広い視野を広げます。全町民対象として国際交流事業の英語で遊ぼうなど世代間交流を通じ、多角的、多面的な価値観の形成を目指してまいります。

○芸術文化事業について

芸術観賞会では、豊かな心を養い癒しの時間を提供してまいります。文化講演会には落語家を招聘し、伝統ある日本の文化に触れ合い、笑いを提供いたします。さらに映画上映会では、幅広い年齢層に好まれるような上映会を開催いたします。例年実施しております郷土館季節開館では、先人が残した郷土の歴史や文化に触れる機会の提供を行ってまいります。

○社会体育事業について

小学生を対象にのびのびスイミングスクールの継続を実施し、水を恐れず体力向上を目指してまいります。足腰鍛え隊と町民登山は、景観を重んじるとともに健康増進の一助といたします。Let'sスポーツでは身近なスポーツに慣れ親しみ、いきいきラジオ体操

では規則正しい生活習慣の確立と気軽にできる体操を提供し、体力づくりの日常化につな
げ、健康な毎日を過ごせるように推進してまいります。

以上、令和4年度教育行政執行方針を申し上げます。

町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ
ます。

○議長（渡会寿男君） 教育長の令和4年度教育行政執行方針を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。なお、再開は10時20分といたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時20分

○議長（渡会寿男君） それでは、再開いたします。

◎日程第5 承認第1号

○議長（渡会寿男君） 日程第5、承認第2号 専決処分の承認を求めることについての
件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

お諮りいたします。承認第2号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は、承認することに決定しました。

◎日程第6 同意第2号

○議長（渡会寿男君） 日程第6、同意第2号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の
選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより同意第2号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は、これに同意することに決定しました。

（副町長 滝本昇司君退場）

◎日程第7 同意第3号

○議長（渡会寿男君） 日程第7、同意第3号 妹背牛町固定資産評価員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田中一典君） 同意第3号 固定資産評価員の選任について。

地方税法第404条第2項の規定に基づきましてご提案申し上げます。

ただいま朗読のありました滝本氏につきましては、現在副町長職に在職をしております。長きにわたる一般職員としての在職期間を通じ、固定資産税をはじめ町税全般に精通しておりまして、固定資産の評価に関する知識及び経験は誠に豊富であります。

以上、固定資産評価員の選任について同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより同意第3号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は、これに同意することに決定しました。

(副町長 滝本昇司君入場)

◎日程第8 同意第4号

○議長(渡会寿男君) 日程第8、同意第4号 公平委員会委員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(滝本昇司君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより同意第4号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は、これに同意することに決定しました。

(代表監査委員 菅原竹雄君退場)

◎日程第9 同意第5号

○議長(渡会寿男君) 日程第9、同意第5号 監査委員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(滝本昇司君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより同意第5号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号は、これに同意することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時38分

○議長(渡会寿男君) 再開いたします。

◎日程第10 議案第2号

○議長(渡会寿男君) 日程第10、議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(滝本昇司君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第3号

○議長（渡会寿男君） 日程第11、議案第3号 妹背牛町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第4号

○議長（渡会寿男君） 日程第12、議案第4号 妹背牛町奨学資金条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（山下英俊君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第5号

○議長（渡会寿男君） 日程第13、議案第5号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第6号

○議長（渡会寿男君） 日程第14、議案第6号 令和3年度妹背牛町一般会計補正予算（第16号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第7号

○議長（渡会寿男君） 日程第15、議案第7号 令和3年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第8号

○議長（渡会寿男君） 日程第16、議案第8号 令和3年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第9号

○議長(渡会寿男君) 日程第17、議案第9号 令和3年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(清水野勇君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第10号

○議長(渡会寿男君) 日程第18、議案第10号 令和3年度妹背牛町介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(清水野勇君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第11号

○議長(渡会寿男君) 日程第19、議案第11号 令和3年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(西田慎也君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第12号

○議長(渡会寿男君) 日程第20、議案第12号 令和3年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

- 建設課長（西田慎也君）（説明、記載省略）
- 議長（渡会寿男君）これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（渡会寿男君）質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）
- 議長（渡会寿男君）討論を終わります。
これより議案第12号を採決します。
本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（渡会寿男君）異議なしと認めます。
したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

- 議長（渡会寿男君）以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。
なお、9日は午前9時より本会議を再開します。
お疲れさまでした。

散会 午前11時46分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員